

平成29年度保険料率に関する広報について

広報の方針

- 平成29年度の都道府県単位保険料率については、激変緩和率や過去の精算分の影響などにより、支部によって、保険料率が上がる、下がる、据え置きの3パターンが混在することから、昨年度同様、このことを加入者・事業主の皆さまに正確に周知する。
- 保険者機能を発揮する観点から、保険料を支払う加入者・事業主の皆さまに保険料率が変更となる理由をご理解いただくことと、加えて医療費適正化等に係る協会けんぽの取組状況の積極的な周知を行う。

29年1月

2月

3月

4月

ホームページ
(メールマガジン)

【2月上旬～】

料率についてわかりやすく説明

★料率改定の概要(予定)を掲載

料率認可
(予定)

★認可を受けて、ホームページに料額表を掲載

<関係団体等>
都道府県・市区町村・
事業主訪問等

【2月上旬～】

◆事業主・事業主団体、健康保険委員の集まる機会を活用したきめ細かな説明

◆都道府県や市区町村、中小企業団体中央会や商工会等関係団体の広報誌への掲載依頼

◆地方紙への記事掲載のための情報提供(投げ込みなど)

加入者・事業主へ
のお知らせ2月納入告知書へ
料額表同封3月納入告知書へ
チラシ同封事業所へ
リーフレット直送新聞広告
掲載

ポスター掲示

支部での各種広報

任意継続加入者
へのお知らせ任継加入者へ
改定のお知らせ送付任継加入者へ
チラシ同封前納納付書を
対象者に送付